

～狩猟をはじめよう～

令和5年度狩猟免許試験を実施します

- 狩猟を行うには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受けることが必要です。
※ 猟銃を所持する場合には、銃の所持許可が別途必要です。
- 令和5年度は新型コロナウイルス拡大防止のため、以下のとおり注意事項があります。
 - ・ 1会場あたりの定員を設けます(裏面の事前講習会も同じ)。
 - ・ 受験当日は、咳エチケットに御協力願います。
 - ・ 濃厚接触者、発熱等の風邪症状がある方は受験をご遠慮願います。
 - ・ 今後の新型コロナウイルスの拡大状況により、試験を延期又は中止とすることがあります。詳細は県ホームページを参照してください。

【試験日程】年3回、延べ9会場(下表参照)

| 日程 | 会場 | 定員 | 免許の種類 | 申請期間 |
|-----------|-------------------|-----|-------------------------------|----------------------|
| 7月30日(日) | 宇都宮市 清原工業団地管理センター | 50名 | 網猟免許、わな猟免許 第一種銃猟免許、第二種銃猟免許 | 6月30日 ～ 7月20日 |
| | 日光市 日光市中央公民館 | 50名 | わな猟免許 第一種銃猟免許 | |
| | 大田原市 県那須庁舎 | 50名 | | |
| | 佐野市 県安蘇庁舎 | 30名 | | |
| | 塩谷町 塩谷町生涯学習センター | 25名 | | |
| 10月14日(土) | 大田原市 県那須庁舎 | 50名 | わな猟免許 第一種銃猟免許 | 9月22日 ～ 10月4日 |
| | 佐野市 県安蘇庁舎 | 30名 | | |
| 11月12日(日) | 宇都宮市 清原工業団地管理センター | 50名 | わな猟免許 第一種銃猟免許 | 10月23日 ～ 11月2日 |
| | 鹿沼市 北押原コミュニティセンター | 45名 | | |

【受験年齢】 [網猟、わな猟] 18歳以上、[第一種銃猟、第二種銃猟] 20歳以上

【受験料】 免許の種類ごとに5,200円(既に他種の免許を有している方は3,900円)

【申請方法】 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して申請先に提出
※ 申請書は申請先で無料配布しています(県のホームページでも入手できます)。

【申請先】 住所地を所管する各環境森林事務所等(下表参照)



| 住所地 | 所管事務所名 | 所在地・電話番号 |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------------------------|
| 鹿沼市、日光市 | 県西環境森林事務所 環境企画課 | 日光市瀬川51-9 (TEL 0288-21-1180) |
| 宇都宮市、真岡市、上三川町、益子町、 茂木町、市貝町、芳賀町 | 県東環境森林事務所 環境企画課 | 真岡市荒町116-1 (TEL 0285-81-9001) |
| 大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、 那珂川町 | 県北環境森林事務所 環境企画課 | 大田原市本町2-2828-4 (TEL 0287-23-6363) |
| 足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、 壬生町、野木町 | 県南環境森林事務所 環境企画課 | 佐野市堀米町607 (TEL 0283-23-1441) |
| 矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町 | 矢板森林管理事務所 管理課 | 矢板市鹿島町20-22 (TEL 0287-43-0427) |

<裏面もご覧ください>

狩猟免許試験事前講習会について

- 狩猟免許試験に先立ち、栃木県猟友会による事前講習会が開催されます（任意受講）。
- 事前講習会では試験の予行演習（知識問題の模擬試験、猟具の取扱方法の実習等）を行います。

【日 程】 延べ9会場（下表参照）

| 日 程 | 会 場 | 定員 | 免許の種類 | 申込締切 |
|-----------|-------------------|-----|-------------------------------|-----------|
| 7月4日(火) | 宇都宮市 清原工業団地管理センター | 50名 | 網猟免許、わな猟免許 第一種銃猟免許、第二種銃猟免許 | 6月27日(火) |
| 7月6日(木) | 佐野市 県安蘇庁舎 | 30名 | わな猟免許、第一種銃猟免許 | 6月29日(木) |
| 7月11日(火) | 塩谷町 塩谷町生涯学習センター | 25名 | | 7月4日(火) |
| 7月13日(木) | 大田原市 県那須庁舎 | 50名 | | 7月6日(木) |
| 7月14日(金) | 日光市 日光市中央公民館 | 50名 | | 7月7日(金) |
| 9月26日(火) | 大田原市 県那須庁舎 | 50名 | わな猟免許、第一種銃猟免許 | 9月19日(火) |
| 9月28日(木) | 佐野市 県安蘇庁舎 | 50名 | | 9月21日(木) |
| 10月17日(火) | 宇都宮市 清原工業団地管理センター | 50名 | わな猟免許、第一種銃猟免許 | 10月10日(火) |
| 10月18日(水) | 鹿沼市 北押原コミュニティセンター | 45名 | | 10月11日(水) |

【受講料】 [網猟、わな猟、第二種銃猟] 4,000円、[第一種銃猟] 5,000円
 ※併願の場合、二種類目以降は 2,000円（第一種とわなの場合 5,000円+2,000円=7,000円）

【申込先】 一般社団法人栃木県猟友会（TEL 028 (611) 1526）

初心者向け技術講習会について

- 県では、狩猟免許を取得して間もない方を対象に、無料の技術講習会を県内各地で開催します。
- 新たに狩猟免許を取得した方には、技術講習会の開催案内をお送りします。



認定鳥獣捕獲等事業者制度のお知らせ

● 鳥獣保護法の改正（平成27年5月施行）により、認定鳥獣捕獲等事業者制度が導入されました。

【制度概要】

◆ 鳥獣の捕獲等を実施する事業者（法人）が、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者の技能及び知識が一定の基準に適合していることについて、都道府県知事の認定を受ける制度です。（詳しくは県のホームページをご覧ください。）

栃木県 認定鳥獣



◆ 認定鳥獣捕獲等事業者は、主に公的な捕獲事業の担い手となり、鳥獣の捕獲等を確実に実施していくことが期待されています。

【相談窓口】

◆ 県では、この制度に関する問合せや、認定を目指す方からの相談を随時受け付けています。
 栃木県環境森林部自然環境課野生鳥獣対策班（TEL 028 (623) 3261）